

特集

和寒町の子育て支援 『子育て支援センター こども館』 がオープンしました

和寒町では、子育て支援を重点施策の一つに掲げており、4月からは国基準の5割を基本とする保育料の減額改定（現行より9.3%減）を実施するとともに、子育て支援の核となる子育て支援センターの4月開設に向けた整備を進めてきましたが、この程、事業内容や支援体制も整い、和寒町保育所隣に子育て支援センター「こども館」として4月1日正式にオープンとなりましたのでその事業内容についてご紹介します。

「こども館」建設までの経緯

和寒町では子育て支援センターを設置するにあたり、保健福祉課、教育委員会、建設課、住民課の子育て支援に関わる担当者による「子育て支援プロジェクトチーム」を立ち上げ、町外の子育て支援センターの視察や施設設備から事業内容まで検討を重ねてきた結果、昨年9月に旧生さがいセンターの改修による工事を発注し、平成22年1月15日に「子育て支援センターこども館」が完成しました。

2月に備品の整備を行い、3月1日からは児童館・放課後児童クラブ事業を三笠児童館から移行して実施していましたが、4月1日から子育て支援事業も含めた正式オープンとなりました。



4月1日「こども館」オープンテープカット
左から児童代表池澤君、酒井民児協会長、伊藤町長、金子議長、竹本かたくり自治会副会長

子育て支援事業について

今まで三笠児童館や保健福祉センターで実施してありました乳幼児のつどいや親こっこ教室、赤ちゃんサークル、更には乳幼児健診、1歳半・3歳児健診、歯科健診も子育て支援センターに集約し、月・水・金の



午前中は保健師を常駐させるなど、情報提供や育児に関する相談なども気軽に受けることができるようになりました。

新たな事業としては子どもの発達、心理などを学ぶ講演会や、少しの間お子さんを預けて参加できる陶芸やフラワーアレンジメントなどを体験する子育て講座、絵本の貸し出しなどがあります。

また、今年度中には隣接する保育所と渡り廊下でつなぐ計画をして



おり、保育所入所児との交流会、保育所給食試食会なども随時実施して行くこととしています。

放課後児童クラブについて

保護者が就労などにより放課後留守となる家庭の1年生から3年生までの児童が対象で、遊びと生活の場を与えるもので登録制となっております。保育時間も三笠児童館の5時から午後5時30分までとなり、保護者等によるお迎え制を新たに導入し、4月現在、約50名の児童が登録しています。

遊戯室では窓に強化ガラスを使用しているため、ドッジボール、野球、サッカーなど活発に楽しむことができます。他、夏期間は保育所の運動場を利用した外遊びも可能となりました。



児童館事業について

18歳未満の方ならどなたでも自由に来館でき、料理教室、お楽しみ会、高齢者との交流会などの行事にも、児童クラブ登録児同様に参加することが出来ます。(一部、児童クラブのみの行事もありますので、行事予定等でご確認下さい。) 利用時間は午後5時までとなっております。

今後について

「子育て支援センター」と言うと、乳幼児の親子や子ども達が利用する施設というイメージが強く、子育てを終えた方、高齢者の方には足を運びにくい場と思われがちではないでしょうか。そういう方々にも子育ての経験や知識を伝えてもらったり、様々な遊びを教えていただくなど協力していただき、地域全体で将来を担う子ども達を支援していきたいと考えております。

今後世代間

交流なども計画しています。画しています。が、日頃から気軽に足を運べる場としてぜひ利用していただきたいと思います。



子育て支援センターではいろいろな事業を行います

児童館

放課後児童クラブ

18歳未満の方なら

どなたでも利用できます。

月曜日～金曜日 9:00～17:00

放課後児童クラブ

放課後、保護者が就労のため家庭を留守にする児童などの遊びと生活の場です。

(小学1年生～3年生までの児童が対象です)

平日 放課後～17:30

春・夏・冬休み等 8:30～17:30

子育て相談

育児に関する悩み、不安などの相談を受けつけます。

内容は秘密厳守します。相談は保健師または保育士がお受けします。

月曜日～金曜日 9:00～12:00

(電話相談は 9:00～17:00)



遊びの広場

親子で一緒に遊んだり、同世代のお子さんを持つ親同士のふれあいの場です。

月曜日～金曜日 9:00～15:00

子育て講座

子供の発達、心理など子育てに関する講演会と、お母さんが参加できる手作り講座などを予定しています。(託児がありますので安心して参加できます。) 年4回



親子遊び体験

保育所入所前のお子さんと親が対象です。

いろいろな遊びを体験しましょう。

金曜日 10:00～11:30

乳幼児健診

健診場所が保健福祉センターから子育て支援センターに変更になります。

1歳6ヶ月健診・3歳児健診 年4回

乳児健診 年6回 歯科検診 年4回

歯科検診 年4回



親子遊びの教室

〔おやこっこ教室〕

お子さんの遊びの指導、療育相談員の育児発達相談を受けられます。年2回

〔ぱぱっこ教室〕

父親と子どもの遊びの指導、親子の交流をはかります。年1回



保育料が平均で9.3%下がりました

今回の改正では、子育て支援の充実を図るとともに、保育所入所の低年齢化が進んでいることから、3歳未満児の保育料の軽減に重点を置き、国の徴収基準額に対して50%を基本に改正前の保育料から平均で9.3%の減額改正となっています。

これまで第7階層だった階層区分を国の基準の第8階層にあわせ、さらに所得税額の幅の大きい階層を町独自で、所得税額の差を小さく細分化することでより軽減額が大きくなる内容となっています。

また、同一世帯から2人以上が保育所に入所する場合は2人目の保育料を1/2に、3人目以降の児童が入所する場合は保育料を1/10に軽減となります。

さらに、保育所を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等により、一時的に家庭での保育が困難となる場合に、保育所においてお子さんを預けることができる『一時保育事業』の利用料金も次のとおり減額改正しました。

改正後(平成22年4月から)				改正前		
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			月額基準額 改正前との比較		月額基準額	
階層区分	定義		3歳未満児	3歳以上児	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	第1階層 生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0円	0円	0円	0円
第2階層	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯		4,500円 (0円)	3,000円 (△400円)	4,500円	3,400円
第3階層	市町村民税非課税世帯 市町村民税課税世帯		9,500円 (△2,200円)	8,000円 (△1,900円)	11,700円	9,900円
第4階層	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	A 20,000円未満	14,100円 (△3,900円)	12,700円 (△3,500円)	18,000円	16,200円
		B 20,000円以上 40,000円未満	15,000円 (△3,000円)	13,500円 (△2,700円)		
第5階層		A 40,000円以上 72,000円未満	20,900円 (△5,800円)	19,500円 (△1,700円)	26,700円	21,200円
		B 72,000円以上 103,000円未満	22,200円 (△4,500円)	20,700円 (△500円)		
第6階層		A 103,000円以上 206,000円未満	26,500円 (△10,100円)	21,000円 (△5,200円)	36,600円	26,200円
		B 206,000円以上 309,000円未満	28,600円 (△8,000円)	23,600円 (△2,600円)		
		C 309,000円以上 413,000円未満	30,500円 (△6,100円)	26,200円 (0)		
第7階層	413,000円以上 734,000円未満		40,000円 (△8,000円)	30,000円 (△1,200円)	48,000円	31,200円
第8階層	734,000円以上		46,000円 (△2,000円)	31,000円 (△200円)		
一時保育事業の利用料金			日額2,000円 (△200円)	日額1,800円 (△200円)	2,200円	2,000円

和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助のお知らせ

平成22年度から、新たな人づくり事業として、和寒町の未来のまちづくりを担う児童・生徒を対象に、道外や海外での研修をはじめ、国際交流事業などに参加する際に必要な経費の一部を助成する「和寒町未来を拓く人づくり推進事業」を実施します。

事業名：国内外研修派遣事業
国内及び国際交流事業
その他

条件：町内に在住する小・中・高校生。
学校又は団体の推薦があること。
原則一人1回。
日数は概ね3日以上の日程。
引率者も対象とするが、児童・生徒の参加人数による適当な数とする。など

補助率：適当と認めた費用の9割以内。

例：B & G海洋セミナー、スポーツ少年団や子ども会での研修や交流事業など



詳しくは教育委員会社会教育係 (32-2477)